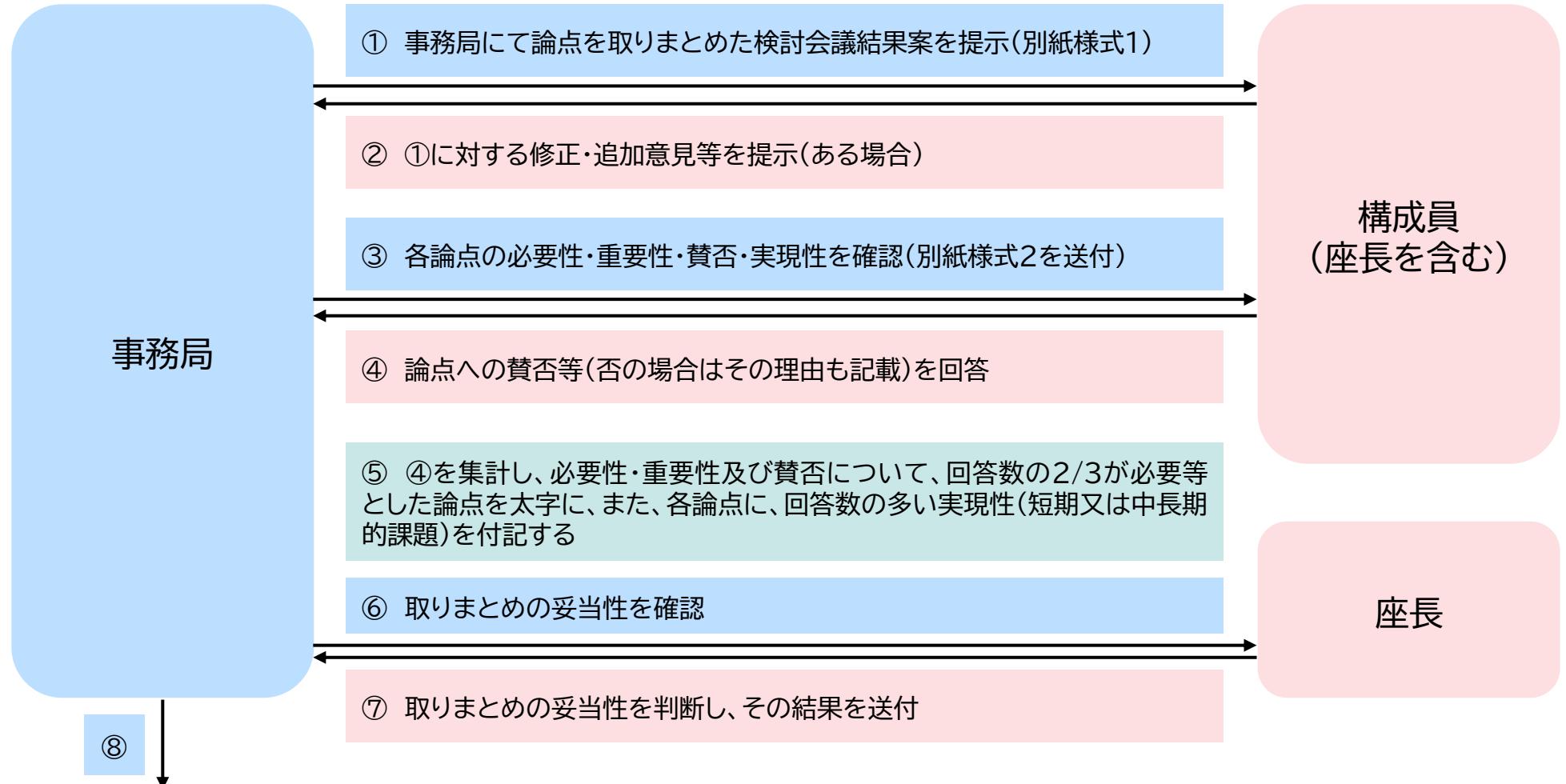


検討会議結果の取りまとめ手順（現行）

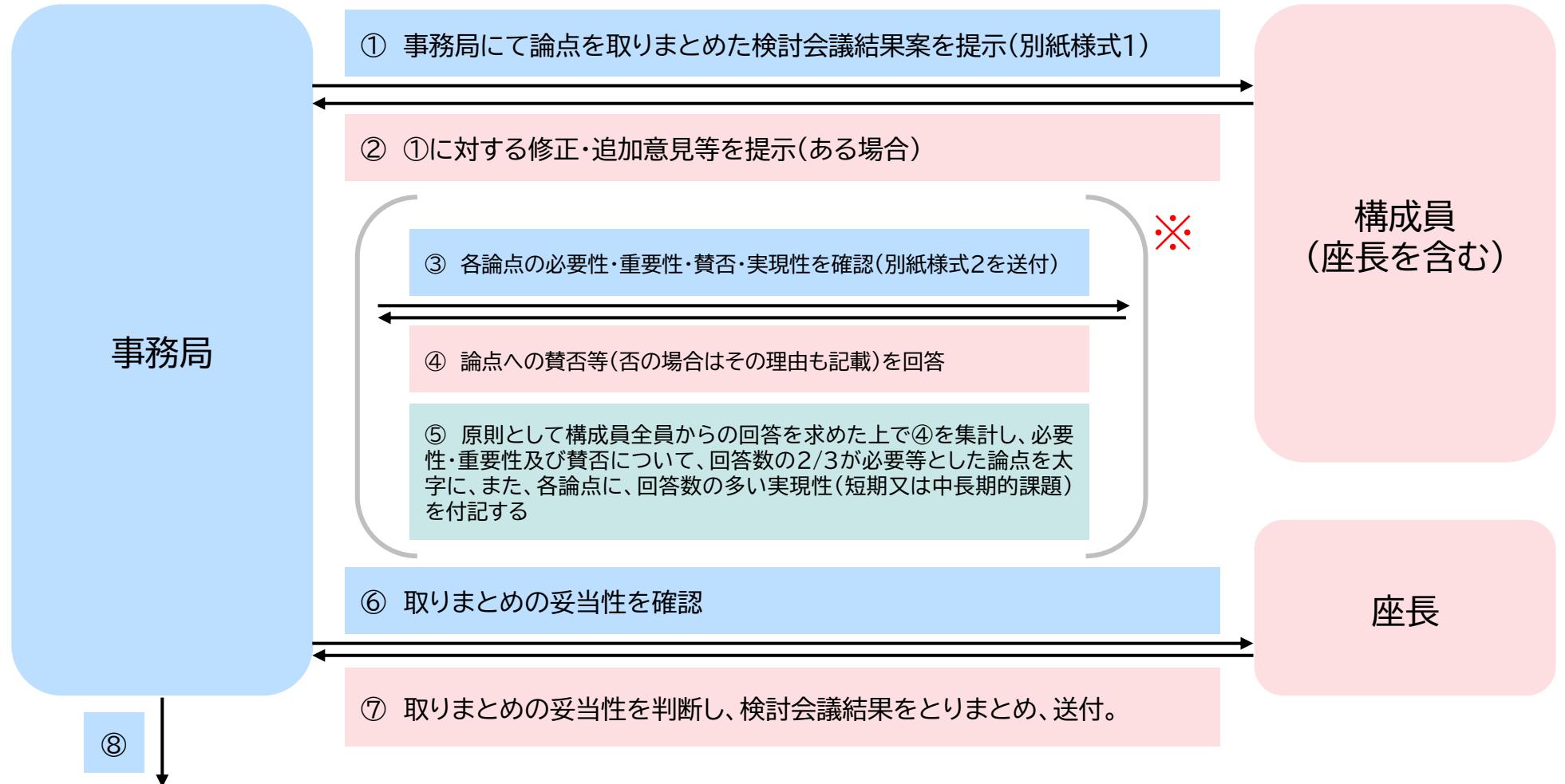


- 薬事審議会 要指導・一般用医薬品部会に提示
- 厚生労働省HPにて公表

取りまとめ方法の変更に係る考え方

- 評価検討会議では、昨年10月まで、検討会議①の後にパブリックコメントを実施し、これを踏まえて検討会議②を実施・最終的な判断としていた。そのため、パブリックコメントを提出する際の参考としていたくために、検討会議①での専門家の意見及びその軽重を取りまとめて提示していた。
- 他方、現在の進め方では、検討会議の前にご意見を募集し、検討会議の後、必要に応じてパブリックコメントを行う場合もあるものの、基本的には、パブリックコメントを行うことなく、検討会議の結果を踏まえ、「取りまとめ・公表」が行われるフローになっている。
- 検討会議は公開で行われること、学会・医会等の意見も含め資料は公表されること、事後に議事録も公表されることから、どの分野の専門家がどのような意見をされたのかは、その根拠も含め、事後的に確認することが可能であること、また、本検討会議の取りまとめは両論併記形式であり、特に活発な議論が交わされた論点については、その賛否等に2/3以上の偏りが出ない場合も多数認められており、⑤の作業を行ったとしても、「太字でない意見は少数意見」と必ずしも言える状況でもない。
- 上記を踏まえ、今後、原則として、前スライドの①②の後は、直接、⑥⑦⑧を行うこととしてはどうか。（検討会議後にパブリックコメントを行う場合は、③④⑤も行う）

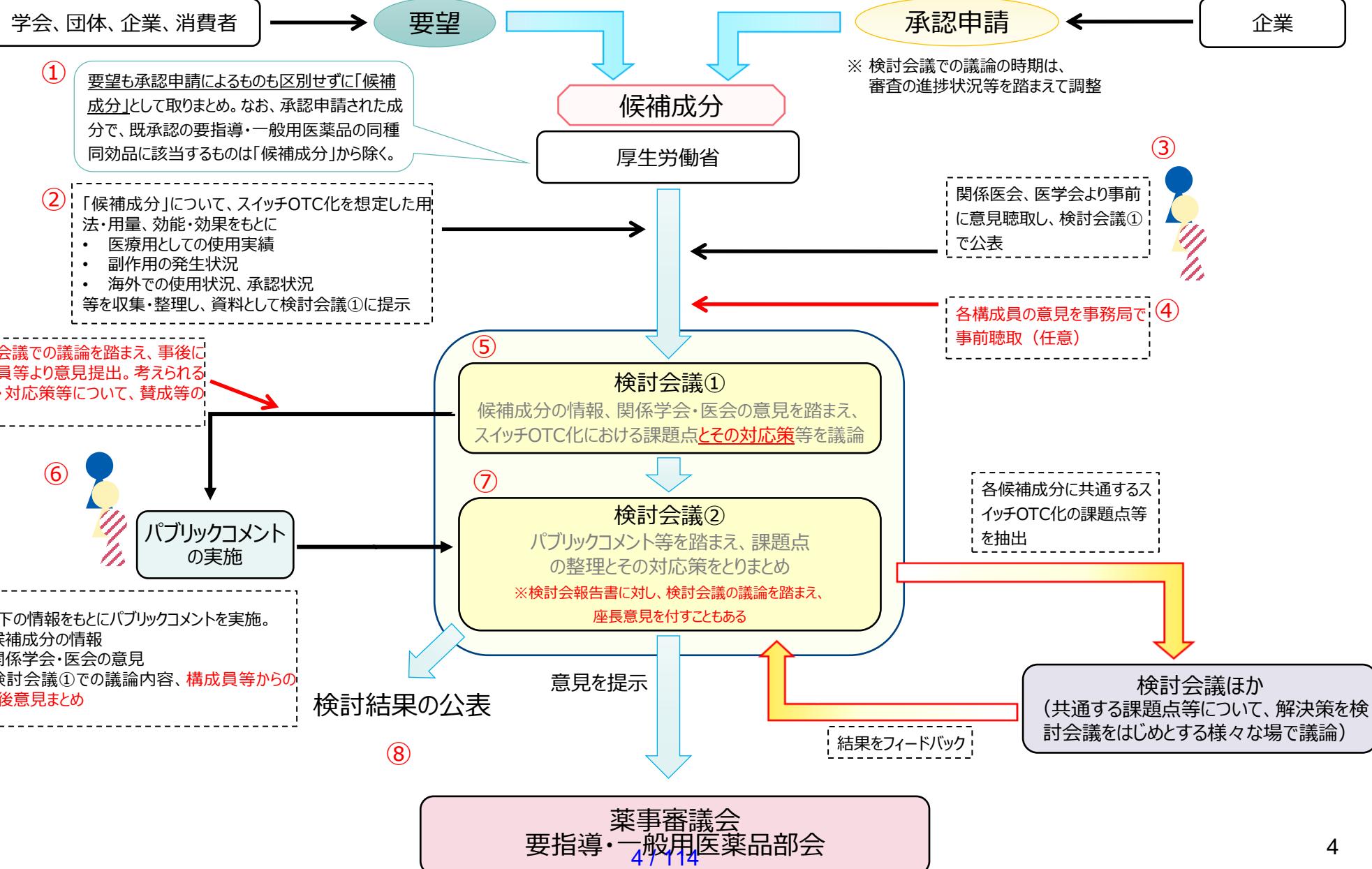
検討会議結果の取りまとめ手順（変更後（案））



- 薬事審議会 要指導・一般用医薬品部会に提示
- 厚生労働省HPにて公表

※検討会議後にパブリックコメントを行う場合に限り、③④⑤を行う

(参考) 検討会議における検討の進め方について (~2024.10)



(参考) 検討会議における検討の進め方について (2024.10~)

